# 実 技 試 験

- ☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆ ---

- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、2023年4月1日現在 施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被 災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
- ・ 次の各問について答えを1つ選び、その番号を解答用紙にマークしてく ださい。

# 【第1問】下記の(問1)、(問2)について解答しなさい。

# 問 1

公表された他人の著作物を自分の著作物に引用する場合の注意事項に関する次の記述のうち、最も不 適切なものはどれか。

- 1. 自らが作成する部分が「主」で、引用する部分が「従」となる内容にした。
- 2. 自らが作成する部分と引用する部分を区別できないようにまとめて表現した。
- 3. 引用する著作物のタイトルと著作者名を明記した。

下記は、小山家のキャッシュフロー表(一部抜粋)である。このキャッシュフロー表の空欄(ア)~(ウ)にあてはまる数値として、誤っているものはどれか。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

<小山家のキャッシュフロー表>

(単位:万円)

|     | 経過年数     |     | 基準年   | 1年    | 2年    | 3年    | 4年    |
|-----|----------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
|     | 西暦(年)    |     | 2023  | 2024  | 2025  | 2026  | 2027  |
|     | 小山 信介    | 本人  | 41歳   | 42歳   | 43歳   | 44歳   | 45歳   |
| 家族• | 美緒       | 妻   | 40歳   | 41歳   | 42歳   | 43歳   | 44歳   |
| 年齢  | 健太郎      | 長男  | 9歳    | 10歳   | 11歳   | 12歳   | 13歳   |
|     | 沙奈       | 長女  | 5歳    | 6 歳   | 7歳    | 8歳    | 9歳    |
| 5   | イフイベント   |     |       | 自動車の  | 沙奈    |       | 健太郎   |
| 7-  | 1 / 1 /  | 変動率 |       | 買替え   | 小学校入学 |       | 中学校入学 |
|     | 給与収入(本人) | 1 % | 4 2 8 | 4 3 2 | 4 3 7 | 4 4 1 | 4 4 5 |
| 収入  | 給与収入(妻)  | 1 % | 4 0 2 | 4 0 6 | 4 1 0 | 4 1 4 | 4 1 8 |
|     | 収入合計     |     | 8 3 0 | 8 3 8 | 8 4 7 | 8 5 5 | 8 6 3 |
|     | 基本生活費    | 2 % | 287   |       |       |       | (ア)   |
|     | 住宅関連費    |     | 162   | 162   | 162   | 162   | 162   |
|     | 教育費      |     |       |       |       |       |       |
| 支出  | 保険料      | _   | 4 8   | 4 8   | 4 8   | 4 8   | 4 8   |
|     | 一時的支出    |     |       | 4 0 0 |       |       |       |
|     | その他支出    |     | 6 0   | 6 0   | 6 0   | 6 0   | 6 0   |
|     | 支出合計     |     | 6 2 7 |       |       |       |       |
|     | 年間収支     |     | (イ)   |       | 208   |       |       |
| 金   | 融資産残高    | 1 % | 8 2 3 | 6 2 7 | ( ウ ) |       |       |

<sup>※</sup>年齢および金融資産残高は各年12月31日現在のものとし、2023年を基準年とする。

- 1. (ア) 310
- 2. (イ) 203
- 3. (ウ) 841

<sup>※</sup>給与収入は可処分所得で記載している。

<sup>※</sup>記載されている数値は正しいものとする。

<sup>※</sup>問題作成の都合上、一部を空欄にしてある。

## 【第2問】下記の(問3)~(問5)について解答しなさい。

## 問3

下記<資料>に基づくHX株式会社の投資指標に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。 なお、購入時の手数料および税金は考慮しないものとする。

## <資料>

「株式市場に関するデータ]

◇投資指標 〔PERと配当利回りの太字は予想、カッコ内は 〕 前期基準、PBRは四半期末基準、連結ベース 〕

PER PBR 配当利回り (%)

(倍) 単純平均 加重平均

日経平均採用銘柄 12.27(13.10) 1.11 2.37(2.20)

JPX日経400採用銘柄 12.66(13.16) 1.24 2.20(2.04) 2.62(2.45)

東証プライム全銘柄 13.10(13.85) 1.12 2.45(2.25) 2.60(2.42)

東証スタンダード全銘柄 14.08(16.92) 0.90 2.27(2.24) 2.01(1.94)

(出所:日本経済新聞 2023年1月13日朝刊 20面)

## 「HX株式会社に関するデータ]

| 株価               | 2,200円 |
|------------------|--------|
| 1株当たり純利益(今期予想)   | 730円   |
| 1株当たり純資産         | 4,280円 |
| 1株当たり年間配当金(今期予想) | 200円   |

- 1. 株価収益率 (PER) で比較した場合、HX株式会社の株価は日経平均採用銘柄の平均 (予想ベース) より割安である。
- 2. 株価純資産倍率 (PBR) で比較した場合、HX株式会社の株価は東証プライム全銘柄の平均より 割安である。
- 3. 配当利回り(単純平均)で比較した場合、HX株式会社の配当利回りは東証スタンダード全銘柄の 平均(予想ベース)より低い。

東京証券取引所に上場されている国内株式の買い付け等に関する次の記述のうち、最も適切なものは どれか。なお、解答に当たっては、下記のカレンダーを使用すること。

| 2023年 9月/10月 |     |     |     |     |     |     |
|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ※ 日 ※        | 月   | 火   | 水   | 木   | 金   | 土   |
| 9/24         | 2 5 | 2 6 | 2 7 | 2 8 | 2 9 | 3 0 |
| 10/1         | 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   |

※網掛け部分は、市場休業日である。

- 1. 9月29日に国内上場株式を買い付けた場合、受渡日は10月3日である。
- 2. 配当金の権利確定日が9月29日である国内上場株式を9月28日に買い付けた場合、配当金を受け取ることができる。
- 3. 権利確定日が9月29日である国内上場株式の権利落ち日は、10月2日である。

#### 問 5

金投資に関する次の記述の空欄 (ア) ~ (ウ) にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、金の取引は継続的な売買でないものとする。

- ・ 金地金の売買において、海外の金価格(米ドル建て)が一定の場合、円高(米ドル/円相場) は国内金価格の(アー)要因となる。
- ・ 個人が金地金を売却した場合の所得については、保有期間が ( イ )以内の場合、短期譲渡 所得として課税される。
- ・ 純金積立てにより購入した場合、積み立てた金を現物で受け取ることが (ウ)。
- 1. (ア) 上昇 (イ) 10年 (ウ) できない
- 2. (ア) 上昇 (イ) 5年 (ウ) できない
- 3. (ア) 下落 (イ) 5年 (ウ) できる

## 【第3問】下記の(問6)、(問7)について解答しなさい。

## 問6

下表は、定期借地権についてまとめた表である。下表の空欄(ア)~(ウ)にあてはまる数値または 語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

| 種類     | 一般定期借地権     | ( イ ) 定期借地権等 | 建物譲渡特約付借地権    |
|--------|-------------|--------------|---------------|
| 借地借家法  | 第22条        | 第23条         | 第24条          |
| 存続期間   | (ア)年以上      | 10年以上50年未満   | 30年以上         |
| 契約方式   | 公正証書等の書面    | 公正証書         | 指定なし          |
| 契約終了時の | 原則として借地人は建物 | 原則として借地人は建物  |               |
| 建物     | を取り壊して土地を返還 | を取り壊して土地を返還  | ( ウ )が建物を買い取る |
| 建初     | する          | する           |               |

- 1. (ア) 30 (イ) 居住用 (ウ) 借地人
- 2. (ア) 50 (イ) 事業用 (ウ) 土地所有者
- 3. (ア) 50 (イ) 居住用 (ウ) 土地所有者

#### 問 7

下表は、宅地建物の売買・交換において、宅地建物取引業者と交わす媒介契約の種類とその概要につ いてまとめた表である。下表の空欄(ア)~(ウ)にあてはまる語句または数値の組み合わせとして、 最も適切なものはどれか。なお、自己発見取引とは、自ら発見した相手方と売買または交換の契約を締 結する行為を指すものとする。

|            | 一般媒介契約 | 専任媒介契約      | 専属専任媒介契約    |
|------------|--------|-------------|-------------|
| 複数業者への     | 可      | 不可          | 不可          |
| 重複依頼       | ר ד    | 7, -1       | 7, -1       |
| 自己発見取引     | 可      | ( イ )       | 不可          |
| 依頼者への      | (ア)    | 2週間に1回以上    | 1週間に1回以上    |
| 業務処理状況報告義務 | ( ) )  | 2週間に1四以上    | 1 週間に1 四次工  |
| 指定流通機構への   | なし     | 媒介契約締結日の翌日か | 媒介契約締結日の翌日か |
| 登録義務       | 14 U   | ら7営業日以内     | ら( ウ)営業日以内  |

- 1. (ア) なし
- (イ) 可 (ウ) 5
- 2. (ア) 3週間に1回以上 (イ) 不可 (ウ) 5
- 3. (ア) 3週間に1回以上 (イ) 可 (ウ) 3

## 【第4問】下記の(問8)~(問10)について解答しなさい。

#### 問8

飯田雅彦さんが加入している定期保険特約付終身保険(下記<資料>参照)の保障内容に関する次の記述の空欄(ア)にあてはまる金額として、正しいものはどれか。なお、保険契約は有効に継続しており、特約は自動更新されているものとする。また、雅彦さんはこれまでに<資料>の保険から保険金および給付金を一度も受け取っていないものとする。

## <資料>

#### 定期保険特約付終身保険

# 保険証券記号番号○○△△××□□

| 保険契約者 | 飯田 雅彦 様                |              | 保険契約者印 |
|-------|------------------------|--------------|--------|
| 被保険者  | 30歳<br>れ 男性            | 飯)           |        |
| 受取人   | (死亡保険金)<br>飯田 光子 様 (妻) | 受取割合<br>1 0割 | 飯田     |

- ◇契約日(保険期間の始期)2006年10月1日
- ◇主契約の保険期間 終身
- ◇主契約の保険料払込期間60歳払込満了

## ◆ご契約内容

終身保険金額(主契約保険金額)

定期保険特約保険金額 3

特定疾病保障定期保険特約保険金額

傷害特約保険金額

3,000万円

400万円 300万円

500万円

災害入院特約 [本人・妻型] 入院5日目から 日額5,000円 疾病入院特約 [本人・妻型] 入院5日目から 日額5,000円 ※不慮の事故や疾病により所定の手術を受けた場合、手術の種

類に応じて手術給付金(入院給付金日額の10倍・20倍・ 40倍)を支払います。

40倍)を又払いより。

※妻の場合は、本人の給付金の6割の日額となります。

リビング・ニーズ特約

## ◆お払い込みいただく合計保険料

毎回  $\times \times$ ,  $\times \times \times$  円

[保険料払込方法(回数)] 団体月払い

- ◇社員配当金支払方法 利息をつけて積立て
- ◇特約の払込期間および保険期間 15年

飯田雅彦さんが、2023年中に交通事故により死亡(入院・手術なし)した場合に支払われる死亡保険金は、合計 ( $\mathcal{P}$ ) である。

- 1. 3,500万円
- 2. 3,900万円
- 3. 4,200万円

大垣正臣さんが2023年中に支払った生命保険の保険料は下記<資料>のとおりである。この場合の正臣さんの2023年分の所得税の計算における生命保険料控除の金額として、正しいものはどれか。なお、下記<資料>の保険について、これまでに契約内容の変更はないものとする。また、2023年分の生命保険料控除額が最も多くなるように計算すること。

## <資料>

[定期保険 (無配当、新生命保険料)]

契約日:2019年5月1日

保険契約者:大垣 正臣 被保険者:大垣 正臣

死亡保険金受取人:大垣 悦子(妻)

2023年の年間支払保険料:65,040円

[医療保険 (無配当、介護医療保険料)]

契約日:2012年8月10日

保険契約者: 大垣 正臣 被保険者: 大垣 正臣

死亡保険金受取人:大垣 悦子(妻)

2023年の年間支払保険料:50,400円

## <所得税の生命保険料控除額の速算表>

[2012年1月1日以後に締結した保険契約(新契約)等に係る控除額]

| 年間の支払保    | 険料の合計      | 控除額               |
|-----------|------------|-------------------|
|           | 20,000円 以下 | 支払保険料の全額          |
| 20,000円 超 | 40,000円 以下 | 支払保険料×1/2+10,000円 |
| 40,000円 超 | 80,000円 以下 | 支払保険料×1/4+20,000円 |
| 80,000円 超 |            | 40,000円           |

- (注) 支払保険料とは、その年に支払った金額から、その年に受けた剰余金や割戻金を差し引いた残り の金額をいう。
- 1. 36,260円
- 2. 40,000円
- 3. 68,860円

## 問10

損害保険の用語についてFPの青山さんが説明した次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1.「通知義務とは、契約の締結に際し、危険に関する『重要な事項』のうち保険会社が求めた事項について事実を正確に通知する義務のことです。」
- 2. 「一部保険とは、保険金額が保険の対象の価額(保険価額)を超えている保険のことです。」
- 3.「再調達価額とは、保険の対象と同等のものを新たに建築または購入するのに必要な金額のことです。」

# 【第5問】下記の(問11)、(問12)について解答しなさい。

# 問11

大津さん(66歳)の2023年分の収入は下記<資料>のとおりである。大津さんの2023年分の所得税における総所得金額として、正しいものはどれか。なお、記載のない事項については一切考慮しないものとする。

## <資料>

| 内容      | 金額    |
|---------|-------|
| アルバイト収入 | 200万円 |
| 老齢基礎年金  | 78万円  |

※アルバイト収入は給与所得控除額を控除する前の金額である。

※老齢基礎年金は公的年金等控除額を控除する前の金額である。

## <給与所得控除額の速算表>

| 給与等の      | 収入金額       | 給与所得控除額        |  |
|-----------|------------|----------------|--|
|           | 162.5万円 以下 | 5 5 万円         |  |
| 162.5万円 超 | 180万円以下    | 収入金額×40%- 10万円 |  |
| 180万円 超   | 360万円以下    | 収入金額×30%+ 8万円  |  |
| 360万円 超   | 660万円以下    | 収入金額×20%+ 44万円 |  |
| 660万円 超   | 850万円 以下   | 収入金額×10%+110万円 |  |
| 850万円 超   |            | 195万円(上限)      |  |

## <公的年金等控除額の速算表>

|           |                  | 公的年金等控除額               |  |  |  |
|-----------|------------------|------------------------|--|--|--|
| 納税者区分     | 公的年金等の収入金額(A)    | 公的年金等に係る雑所得以外の所得       |  |  |  |
| 和优白 区分    | 公的中亚寺の収入並領(A)    | に係る合計所得金額              |  |  |  |
|           |                  | 1,000万円 以下             |  |  |  |
|           | 130万円 以下         | 60万円                   |  |  |  |
|           | 130万円 超 410万円 以下 | (A) × 2 5 % + 2 7.5 万円 |  |  |  |
| 6 5 歳未満の者 | 410万円 超 770万円 以下 | (A) ×15%+ 68.5万円       |  |  |  |
|           | 770万円超 1,000万円以下 | (A) × 5%+145.5万円       |  |  |  |
|           | 1,000万円 超        | 195.5万円                |  |  |  |
|           | 330万円 以下         | 110万円                  |  |  |  |
|           | 330万円超 410万円以下   | (A) × 2 5 % + 2 7.5 万円 |  |  |  |
| 65歳以上の者   | 410万円超 770万円以下   | (A) ×15%+ 68.5万円       |  |  |  |
|           | 770万円超 1,000万円以下 | (A) × 5%+145.5万円       |  |  |  |
|           | 1,000万円 超        | 195.5万円                |  |  |  |

1. 132万円

2. 150万円

3. 200万円

会社員の井上大輝さんが2023年中に支払った医療費等が下記<資料>のとおりである場合、大輝さんの2023年分の所得税の確定申告における医療費控除の金額として、正しいものはどれか。なお、大輝さんの2023年中の所得は、給与所得800万円のみであり、支払った医療費等はすべて大輝さんおよび生計を一にする妻のために支払ったものである。また、医療費控除の金額が最も大きくなるよう計算することとし、セルフメディケーション税制(特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例)については、考慮しないものとする。

## <資料>

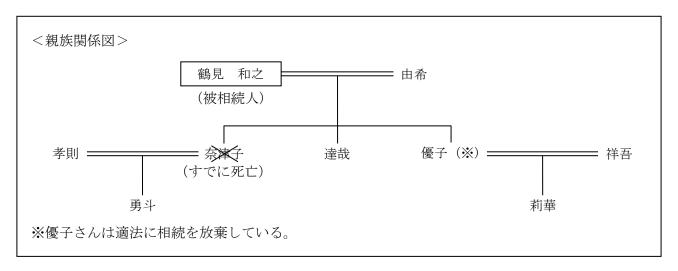
| 支払年月       | 医療等を受けた人 | 内容                        | 支払金額 |
|------------|----------|---------------------------|------|
| 2023年1月    | 大輝さん     | 人間ドック代(※1)                | 8万円  |
| 2023年5月~6月 | 八岬さん     | 入院費用(※2)                  | 30万円 |
| 2023年8月    |          | 健康増進のためのビタミン剤の購入代         | 3万円  |
| 2023年9月    | 妻        | 骨折の治療のために整形外科へ支払った<br>治療費 | 5万円  |

- (※1) 人間ドックの結果、重大な疾病は発見されていない。
- (※2) この入院について、加入中の生命保険から入院給付金が6万円支給された。
- 1. 19万円
- 2. 25万円
- 3. 27万円

# 【第6問】下記の(問13)~(問15)について解答しなさい。

## 問13

2023年9月2日に相続が開始された鶴見和之さん(被相続人)の<親族関係図>が下記のとおりである場合、民法上の相続人および法定相続分の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、記載のない条件については一切考慮しないものとする。



- 1. 由希 1/2 達哉 1/2
- 2. 由希 1/2 達哉 1/4 勇斗 1/4
- 3. 由希 1/2 達哉 1/6 勇斗 1/6 莉華 1/6

落合さん(65歳)は、相続税の計算における生命保険金等の非課税限度額について、FPで税理士でもある佐野さんに質問をした。下記の空欄(ア)、(イ)にあてはまる数値または語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

## <佐野さんの回答>

「被相続人の死亡によって相続人等が取得した生命保険金や損害保険金で、その保険料の全部または一部を被相続人が負担していたものは、相続税の課税対象となります。

この死亡保険金の受取人が相続人である場合、すべての相続人が受け取った保険金の合計額が次の算式によって計算した非課税限度額を超えるとき、その超える部分が相続税の課税対象になります。非課税限度額は『(ア)万円 $\times$ ( $\Gamma$ )の数』で求められます。」

- 1. (ア) 300 (イ) 法定相続人
- 2. (ア) 300 (イ) 生命保険契約
- 3. (ア) 500 (イ) 法定相続人

長岡さん(35歳)が2023年中に贈与を受けた財産の価額および贈与者は以下のとおりである。 長岡さんの2023年分の贈与税額として、正しいものはどれか。なお、2023年中において、長岡 さんはこれ以外の財産の贈与を受けておらず、相続時精算課税制度は選択していないものとする。

- ・ 長岡さんの父からの贈与 現金180万円
- ・ 長岡さんの祖父からの贈与 現金50万円
- ・ 長岡さんの祖母からの贈与 現金200万円

※上記の贈与は、住宅取得等資金や教育資金、結婚・子育てに係る資金の贈与ではない。

## <贈与税の速算表>

(イ) 18歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた財産の場合(特例贈与財産、特例税率)

| 基礎控       | 除後の課税価格    | 税率    | 控除額   |
|-----------|------------|-------|-------|
|           | 200万円 以下   | 10%   | _     |
| 200万円 超   | 400万円 以下   | 15%   | 10万円  |
| 400万円 超   | 600万円 以下   | 20%   | 30万円  |
| 600万円 超   | 1,000万円 以下 | 30%   | 90万円  |
| 1,000万円 超 | 1,500万円 以下 | 40%   | 190万円 |
| 1,500万円 超 | 3,000万円 以下 | 4 5 % | 265万円 |
| 3,000万円 超 | 4,500万円 以下 | 5 0 % | 415万円 |
| 4,500万円 超 |            | 5 5 % | 640万円 |

(注)「18歳以上の者」とあるのは、2022年3月31日以前の贈与により財産を取得した者の場合、「20歳以上の者」と読み替えるものとする。

## (ロ)上記(イ)以外の場合(一般贈与財産、一般税率)

| 基礎控除後の課税価格 |            | 税率    | 控除額    |
|------------|------------|-------|--------|
|            | 200万円 以下   | 10%   | _      |
| 200万円 超    | 300万円 以下   | 1 5 % | 10万円   |
| 300万円 超    | 400万円 以下   | 20%   | 25万円   |
| 400万円 超    | 600万円 以下   | 3 0 % | 6 5 万円 |
| 600万円 超    | 1,000万円 以下 | 4 0 % | 125万円  |
| 1,000万円 超  | 1,500万円 以下 | 4 5 % | 175万円  |
| 1,500万円 超  | 3,000万円 以下 | 5 0 % | 250万円  |
| 3,000万円 超  |            | 5 5 % | 400万円  |

- 1. 16万円
- 2. 38万円
- 3. 56万円

# 【第7問】下記の(問16)~(問20)について解答しなさい。

## <設例>

安藤貴博さんは株式会社 SKに勤務する会社員である。貴博さんは今後の生活設計について FPで税理士でもある浅見さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも2023年9月1日現在のものである。

## [家族構成(同居家族)]

| 氏名    | 続柄 | 生年月日       | 年齢  | 備考   |
|-------|----|------------|-----|------|
| 安藤 貴博 | 本人 | 1978年7月 4日 | 45歳 | 会社員  |
| 明子    | 妻  | 1981年5月31日 | 42歳 | 専業主婦 |
| 大輔    | 長男 | 2007年8月17日 | 16歳 | 高校生  |
| 裕美    | 長女 | 2009年7月29日 | 14歳 | 中学生  |

[保有財産(時価)] (単位:万円)

| 金融資産           |       |
|----------------|-------|
| 普通預金           | 2 3 0 |
| 定期預金           | 200   |
| 投資信託           | 180   |
| 財形年金貯蓄         | 1 5 0 |
| 上場株式           | 270   |
| 生命保険(解約返戻金相当額) | 3 5   |
| 不動産(自宅マンション)   | 3,200 |

# [負債残高]

住宅ローン(自宅マンション):2,800万円(債務者は貴博さん、団体信用生命保険付き)

# [その他]

上記以外については、各設問において特に指定のない限り一切考慮しないものとする。

FPの浅見さんは、安藤家のバランスシートを作成した。下表の空欄(ア)にあてはまる金額として、 正しいものはどれか。なお、<設例>に記載のあるデータに基づいて解答するものとする。

## <安藤家のバランスシート>

(単位:万円)

| [資産] | ××× | [負債]     | ××× |
|------|-----|----------|-----|
|      |     | 負債合計     | ××× |
|      |     | [純資産]    | (ア) |
| 資産合計 | ××× | 負債・純資産合計 | ××× |

- 1. 1,195 (万円)
- 2. 1,430 (万円)
- 3. 1,465 (万円)

## 問17

貴博さんは、60歳で定年を迎えた後、公的年金の支給が始まる65歳までの5年間の生活資金に退職一時金の一部を充てようと考えている。退職一時金のうち600万円を年利2.0%で複利運用しながら5年間で均等に取り崩すこととした場合、年間で取り崩すことができる最大金額として、正しいものはどれか。なお、下記<資料>の係数の中から最も適切な係数を選択して計算し、円単位で解答すること。また、税金や記載のない事項については一切考慮しないものとする。

## <資料:係数早見表(5年)>

| 年利   | 減債基金係数  | 現価係数   | 資本回収係数  | 終価係数  |
|------|---------|--------|---------|-------|
| 1.0% | 0.19604 | 0.9515 | 0.20604 | 1.051 |
| 2.0% | 0.19216 | 0.9057 | 0.21216 | 1.104 |

※記載されている数値は正しいものとする。

- 1. 1,152,960円
- 2. 1,236,240円
- 3. 1,272,960円

貴博さんは、通常65歳から支給される老齢基礎年金を繰り上げて受給することができることを知り、FPの浅見さんに質問をした。貴博さんの老齢基礎年金および老齢厚生年金の繰上げ受給に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、老齢基礎年金および老齢厚生年金の受給要件は満たしているものとする。

- 1. 老齢基礎年金を60歳から繰上げ受給した場合、原則として、老齢厚生年金も60歳から繰上げ受給することになる。
- 2. 老齢基礎年金を繰上げ受給した場合の年金額は、繰上げ月数1月当たり、0.4%の割合で減額される。
- 3. 老齢基礎年金を繰上げ受給した場合、6.5歳になるまでであれば、繰上げ受給を取り消し、6.5歳からの受給に変更することができる。

#### 問19

明子さんは、現在、専業主婦であり国民年金の第3号被保険者であるが、パートタイマーとして、株式会社SXにて2023年10月1日より「週25時間、月給12万円、雇用期間の定めなし」という労働条件で働く予定である。この条件で働き始めた場合の明子さんの国民年金の被保険者種別に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、株式会社SXは特定適用事業所である。

- 1. 国民年金の第1号被保険者である。
- 2. 国民年金の第2号被保険者である。
- 3. 国民年金の第3号被保険者である。

## 問20

貴博さんと明子さんは、個人型確定拠出年金(以下「iDeCo」という)について、FPの浅見さんに質問をした。iDeCoに関する浅見さんの次の説明のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1. 「i De Coに加入した場合、拠出した掛金全額は、小規模企業共済等掛金控除として税額控除の対象となり、所得税や住民税の負担が軽減されます。」
- 2. 「老齢給付金は年金として受け取ることができるほか、一時金として受け取ることもできます。」
- 3.「国民年金の第3号被保険者である明子さんは、iDeCoに加入することができます。」